

令和6年9月30日

あま市長 村上 浩 司 様

あま市人権施策推進審議会
会長 鈴木 正 夫

「あま市のファミリーシップ制度の導入に関すること」について（答申）

令和6年1月29日付け6あ権第200号で諮問のありました「あま市のファミリーシップ制度の導入に関すること」について、付帯意見を添えて下記のとおり答申します。

記

2023年のLGBTQ+の意識調査によると、性的マイノリティの人口割合は9.7%とされている。また、本市が実施した、2020年度あま市市民意識調査では、性的マイノリティの人々に関する人権上の問題として、『学校や職場でいじめを受けること』が26.7ポイント、『法律上の「パートナー」や子どもに対する「親」として、扱ってもらえないことがある』が14.8ポイントの回答を占める市民意識が存在し、この問題に関する市民の関心度は前回の調査と比べ27%高まっている結果がある。

また、「あま市人権尊重のまちづくり条例」の理念は、「あま市民は、共に考え、支え合いながら、お互いの人権を尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、不断的な努力を重ねていくこと」を決意していることから、あま市において本制度を導入することは、多様な性のあり方への理解と認識を深める支援制度として、意義があるものとする。

しかし、今回のパブリックコメントにおいては、非常に強い反対意見が多数見られ、理解が得られていない状況があることから、本制度導入における意義について市としての強い決意を示すとともに多様な性のあり方への理解や認識を深める不断的な努力が必要である。

制度導入後においても、市民一人ひとりがお互いの違いを認め合い、互いに思いやり、共に助けあえるような人権尊重のまちづくりの実現に向けて取り組まれない。

付帯意見

- ・この制度では、性的マイノリティの人々に対する理解を中心に上げているが、社会情勢の変化に伴い、新たな対応が必要となることも考えられることから、常に、社会の動向を把握し、新たな課題に適切に対応されたい。
- ・受付等について、当事者への十分な配慮と利用しやすい制度にするため、柔軟な対応をお願いしたい。
- ・制度開始までに市民に理解を深めていただくよう、周知啓発に努められたい。
- ・利用可能な行政サービスの充実に努められたい。
- ・アウティングの防止に努められたい。